

2023 年度

事業計画書及び収支予算書

自 2023年4月 1日

至 2024年3月31日

一般財団法人 航空医学研究センター

# 目 次

## 第1部 事業計画

I. 2023年度事業を進めるにあたっての視点	1
II. 事業計画書	
1. 検査事業	
(1) 航空身体検査等	1
(2) 航空大学校入試身体検査	1
(3) その他大学の身体検査	2
2. 調査研究事業	2
3. 普及啓発事業	
(1) 指定医講習会の開催	2
(2) 航空医学に関する啓発等	2
(3) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行	3
(4) 乗務員の健康管理教育のための教材の提供	3
(5) ホームページの運営	3
(6) 航空医学に関する問い合わせ	3
(7) 内外情報の収集	3

## 第2部 収支予算

収支予算書	4
-------	---

# 第1部

## 事業計画

## I. 2023年度事業を進めるにあたっての視点

航空医学研究センターは昭和59年に設立され、以来、航空機に乗り航行することが人間に及ぼす影響を医学的・人間工学的に研究するとともに、航空機乗組員の航空身体検査を的確に実施することを業務とし、これらの面から航空の安全を支え今日に至っている。

令和4年（2022年）度は、引き続きコロナ禍の影響の中にあるものの、コロナ禍後の正常化に向けた動きが世界的に加速する中で、適切な感染防止策を講じつつ引き続き通年週5日の検査体制により、航空身体検査、65歳時検査を含む付加検査の実施に加え、全日本空輸(株)の身体検査等の全面実施、航空会社の採用時身体検査の実施、大学入学試験時の身体検査の実施等に継続的に取り組んだ。

かかる状況のなかで、令和5年（2023年）度事業の実施にあたっては、検査事業について引き続き適切な感染症対策を講じつつ、航空身体検査基準等にもとづく確実に適正な検査の実施に努めるとともに、社会活動の正常化の過程の中で、新たに要請のある航空会社の航空身体検査、採用・健康診断その他の身体検査等を着実に実施し、また大学入学試験等の検査等を引き続き着実に受託・実施することにより収入を確保するとともに、その収益をもって調査研究事業及び普及啓発事業に係る受託事業及び自主事業を進めていくこととする。

## II. 事業計画書

### 1. 検査事業

#### (1) 航空身体検査等

航空身体検査（付加検査を含む）については、効率的な実施に努めつつ、従来に加え新たな航空会社からの要請にも可能な限り答えるよう実施に努力する。

その他の身体検査等についても、全日本空輸(株)における運航乗務員の定期健康診断・採用時身体検査・その他の身体検査等について引き続き全面受託するとともに、その他の航空会社における採用時身体検査等の実施の要請にも継続して応えるよう努める。全体収入ではコロナ禍以前の平年度収入を超える収入を見込むものとする。

なお、一部検査体制の強化に伴う費用の増が発生するが、検査件数の増による収入の増の範囲内を見込むものとする。

## (2) 航空大学校入試身体検査

航空大学校入試身体検査について、令和4年(2022年)度に引き続き令和5年(2023年)度についても必要な感染症対策等を講じつつ受託・実施に努める。

## (3) その他大学の身体検査

法政大学・崇城大学の入試時身体検査・在校生航空身体検査について、令和4年(2022年)度に引き続き令和5年(2023年)度についても同様に受託・実施に努める。

## 2. 調査研究事業

### (1) 自主調査研究

令和4年(2022年)度は、これまでの研究成果を踏まえ、航空機乗組員の使用する医薬品に関して、厚生省による新規医薬品の取り扱い状況に関する調査等を行った。令和5年(2023年)度は、航空機運航の更なる安全に寄与するため、航空局で予定されている調査等と連携を図りつつ、航空身体検査を中心とした航空医学・乗員健康管理等に関する調査研究を行う。

### (2) 航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

令和4年(2022年)度は、航空局から「航空機乗組員の使用する医薬品の取り扱いに関する指針の見直し等に関するに係る調査」を受託し、医薬品にかかる乗員アンケートの分析及び欧米等の制度の調査等並びに当該検討委員会を運営し報告書を取りまとめている(調査実施期間令和5年3月24日まで)。令和5年(2023年)度についても、航空局等において実施が予定されている調査等について、積極的に受注・実施に努める。

## 3. 普及啓発事業

### (1) 「指定航空身体検査医等に対する講習会」の開催

令和4年(2022年)度の指定航空身体検査医等に対する講習会は令和4年7月初頭にWEB配信方式にて開催され、当センターにおいて事務補助作業を受託・実施するとともに講師を派遣した。令和5年(2023年)度についても当センターにおいて事務補助作業を受託し、滞りなく実施できるよう努める。

## (2) 航空医学に関する啓発等

令和4年(2022年)度は公益社団法人日本航空機操縦士協会との共催によるセミナーを、会場及びWebのハイブリッド形式により開催した。また航空大学校に対して当センター指定医による講義を行った。これらについて、令和5年(2023年)度においても引き続き行っていく。

## (3) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

令和4年(2022年)度は、令和3年度にサーキュラーを発行した新型コロナウイルス感染症について、その後に得られた知見を取りまとめて「新型コロナウイルス感染症II」を発行した。令和5年(2023年)度については、令和4年(2022年)度を実施した航空機乗員の使用する医薬品にかかる調査・研究等の成果を活用して、「航空機操縦士が航空業務を行うに際しての医薬品の使用に関する注意(仮称)」等、適時適切なテーマを取り上げて発行する。

## (4) 乗務員の健康管理教育のための教材の提供

公益社団法人日本航空機操縦士協会と共同で開発した、航空会社が使用する乗員健康管理教育のためのeラーニングシステムについて、令和4年(2022年)度は航空会社14社(運航乗務員4,778名)が利用した。令和5年(2023年)度においても引き続き活用されるようコンテンツの改訂等のシステムのメンテナンスを継続し利用に供する。

## (5) ホームページの運営

インターネット上に開設したホームページを適時更新し、航空身体検査及び航空医学に関する最新の情報を提供する。

## (6) 航空医学に関する問い合わせ対応

指定医療機関および指定医、あるいは航空会社、一般からの航空身体検査等に関するe-mail及び電話による問い合わせに対し、引き続き確実な対応を行い、普及指導に努める。

## (7) 内外情報の収集

令和2年(2020年)度から令和4年(2022年)度までの間、AsMA(Aerospace

Medical Association) 等の海外会議については、コロナ禍の影響により参加を見送ったが、令和5年度(2023年度)については状況を見極めつつ参加し、内外情報を収集して成果物へ反映する。

以 上

## 第2部

### 収 支 予 算



収支予算書(案)  
(正味財産増減計算書ベース)

自 2023年4月 1日

至 2024年3月31日

(単位：円)

科 目	予算額				前年予算額
	合計額	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	合計額
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
指定正味財産運用収入	1,323,000	0	0	1,323,000	1,322,000
会費収入	4,630,000	0	0	4,630,000	4,980,000
事業収入	188,388,000	8,486,000	179,902,000	0	181,395,000
航空会社身体検査事業収入	150,533,000	0	150,533,000	0	144,799,000
大学身体検査収入	29,290,000	0	29,290,000	0	30,058,000
研究事業受託収入	7,000,000	7,000,000	0	0	4,950,000
その他事業収入	1,565,000	1,486,000	79,000	0	1,588,000
雑収入	0	0	0	0	0
経常収益計	194,341,000	8,486,000	179,902,000	5,953,000	187,697,000
(2) 経常費用					
人件費支出	142,465,000	10,176,000	100,961,000	31,328,000	141,026,000
委託費支出	11,428,000	126,000	8,897,000	2,405,000	13,562,000
賃借料支出	11,933,000	1,882,000	7,883,000	2,168,000	12,484,000
消耗品費	2,356,000	0	2,120,000	236,000	2,050,000
減価償却費	1,732,000	0	1,069,000	663,000	1,010,000
旅費交通費	2,023,000	1,583,000	350,000	90,000	799,000
その他経費支出	6,768,000	1,871,000	3,518,000	1,379,000	4,744,000
消費税支出	13,454,000	0	0	13,454,000	13,110,000
経常費用計	192,159,000	15,638,000	124,798,000	51,723,000	188,785,000
当期経常増減額	2,182,000	△ 7,152,000	55,104,000	△ 45,770,000	△ 1,088,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,182,000	△ 7,152,000	55,104,000	△ 45,770,000	△ 1,088,000